

# 貯金払戻(解約)・臨時積立等 スケジュール

2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24 31	25	26	27	28	29

■ : 「貯金払戻(解約)請求書」共済提出期限

■ : 払戻送金日

■ : 各申込書共済提出期限

■ : 臨時積立振込期限

- 個人で臨時積立をする場合は、預入限度額の超過の確認が必要となるため、毎月18日までに当組合へ着金するよう振込んでください。
- ATMやネットバンキングで振込む場合、18日に送金した場合でも、当日に着金とならない場合がありますので、余裕をもって振込むようお願いいたします。

- 解約金は、2月27日、3月28日に送金します。
- 所属所における提出期限は、共済事務担当課へお問い合わせください。

上記記事に関するお問い合わせは

総務課福祉係

☎028-615-7805

共済だより 2025.1 No.356

11